

第86期 定時株主総会 招集ご通知



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いただけ
ます。

<https://s.srdb.jp/4526/>



2022年6月28日 (火曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)



場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス
the AIR

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総
会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのない
ようご注意ください。

第1号議案

第86期 (2021年4月1日から2022年
3月31日まで) 計算書類承認の件

第2号議案

第86期剰余金処分の件

第3号議案

定款一部変更の件

第4号議案

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件

- ・お土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜ります
ようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送または
インターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

 **理研ビタミン株式会社**

証券コード：4526

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防および感染拡大防止のため、株主さまの安全を最優先に考え、株主総会における当社の対応を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
株主総会の議決権行使は、郵送またはインターネットでも可能でございます。
- ・ ご来場株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ・ 株主総会へのご出席を予定されている株主さまは、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、くれぐれもご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ・ ご出席の株主さまにおかれましては、マスクのご着用およびアルコール消毒液の使用等へのご協力をお願い申し上げます。また、受付前に検温させていただく場合がございます。体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 会場内は座席の間隔を広く取りますので、十分な席数を確保できない場合がございます。
- ・ 株主総会に出席する取締役および運営係員はマスクを着用して対応させていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト <https://www.rikenvitamin.jp/>

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

第86期定時株主総会を6月28日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、理研ビタミングループの第86期の概況と株主総会の議案について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 山木一彦

目次

第86期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	19
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告書	53

インターネットによる開示について

- 事業報告、連結計算書類および計算書類の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト
<https://www.rikenvitamin.jp/>

証券コード 4526
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目6番1号
理研ビタミン株式会社
代表取締役社長 山 木 一 彦

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページのご案内に従いまして、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 第86期剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■ ネットで招集のご案内



本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/4526/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただくことによつてのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



議決権行使書副票（右側）

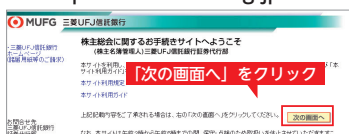
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

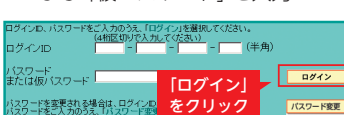
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は、下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2022年6月27日（月））の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 通話料無料

(受付時間：午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案 第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類承認の件

当社は、第86期の計算書類において、連結子会社であった「青島福生食品有限公司（中国）（以下「青島福生食品」という。）」の持分の譲渡が完了したことに伴い、前事業年度末において計上した関係会社貸倒引当金および債務保証損失引当金ならびに関係会社事業損失引当金の戻入額を計上いたしました。

当社は、第86期の計算書類について、有限責任 あずさ監査法人から、青島福生食品における実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売の売上高の取消し等や過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価損の売上原価としての計上といった過年度の会計処理の妥当性を検証できなかったことを起因とし、同社の前事業年度末（当事業年度の期首）時点の純資産額の妥当性を検証できず、当事業年度に計上した関係会社貸倒引当金および債務保証損失引当金ならびに関係会社事業損失引当金の戻入額の正確性を検証することができなかったとして、添付書類「独立監査人の監査報告書」（56頁から57頁まで）に記載のとおり、限定付適正意見の監査報告書を受領しております。このため、会社法第438条第2項の規定に基づき、第86期計算書類のご承認をお願いするものであります。

第2号議案 第86期剰余金処分の件

当社は、添付書類（45頁）に記載のとおり、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施していくことを配当方針としております。

このような方針の下、2022年3月31日を基準日とする第86期の期末配当およびその他剰余金の処分につきましては、本総会において第1号議案「第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類承認の件」が承認可決される場合、第86期計算書類が最終事業年度に係る計算書類となるところ、当該計算書類についての会計監査人の会計監査報告の内容に無限定適正意見が含まれなかったため、会社法第459条第2項および第460条第2項の要件を充足しないことなどを考慮し、会社法第452条および第454条第1項の規定に基づき、本議案を株主の皆さまにお諮りするものであります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額824,921,550円

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,900,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,900,000,000円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 現行定款第14条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款および変更案の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示) <u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>附 則 (社外監査役との責任限定契約に関する経過措置) (条文省略)</p>	<p>附 則 (社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p><u>第 1条</u> (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>第 2条</u> 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2.</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p> <p><u>3.</u> 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会 出席回数
1	やま き かず ひこ 山木 一彦 再任	代表取締役社長	15回／15回
2	い とう しん ぺい 伊東 信平 再任	代表取締役専務 管理部門（総務・法務）、品質保証部門、 事業戦略部門担当	15回／15回
3	なか の たか ひさ 仲野 隆久 再任	取締役 食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当	15回／15回
4	とみ とり たか ひろ 富取 隆浩 再任	取締役 管理部門（経理・システム）、経営戦略 部門担当	11回／11回
5	どう つ のぶ お 道津 信夫 新任	常務執行役員 食品改良剤事業部門、調達部門担当	—
6	もち づき つとむ 望月 敦 新任	常務執行役員 国際事業部門担当	—
7	ひら の しん いち 平野 伸一 再任 社外	社外取締役	11回／11回

- (注) 1. 富取隆浩氏および平野伸一氏の取締役会出席回数については、2021年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

やま き かず ひ こ
山木 一彦

(1959年2月3日生)

再任

所有する当社株式の数
13,300株

取締役会出席回数
15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2003年 4月 加工用食品営業第4部長
2006年 7月 当社執行役員
2008年 4月 天然エキス調味料事業推進部長
2010年 6月 当社取締役
業務用食品営業本部長
2014年 6月 当社常務取締役
2016年 6月 当社代表取締役社長（現任）

候補者とした理由

山木一彦氏は、主に食品の営業に関する業務に携わり、食品事業部門の責任者等を経て、2016年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

い とう しん ぺい
伊東 信平

(1955年9月6日生)

再任

所有する当社株式の数
16,100株

取締役会出席回数
15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2001年 4月 千葉工場長
2003年 6月 食品改良剤開発部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 7月 当社執行役員
2009年 6月 当社常務取締役
2011年 6月 加工用食品営業本部長
2014年 6月 当社代表取締役専務
2018年 4月 経営企画部長
2020年 6月 当社代表取締役副社長
2020年 11月 当社代表取締役専務（現任）

（当社における担当）

管理部門（総務・法務）、品質保証部門、事業戦略部門担当

候補者とした理由

伊東信平氏は、主に食品用改良剤の生産・開発・営業に関する業務に携わり、現在では管理部門、品質保証部門および事業戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

なかの たかひさ
仲野 隆久

(1959年10月13日生)

再任

所有する当社株式の数

7,400株

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 4月 ヘルスケア部長
2006年 7月 当社執行役員
2012年 6月 当社取締役（現任）
2014年 6月 ヘルスケア事業部長
2017年 6月 事業戦略推進部長
（当社における担当）
食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当

候補者とした理由

仲野隆久氏は、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア部長を経て、現在では食品事業部門およびヘルスケア事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

とみとり たかひろ
富取 隆浩

(1965年8月19日生)

再任

所有する当社株式の数

300株

取締役会出席回数

11回／11回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)第一勧業銀行入行
2009年 4月 (株)みずほ銀行新川支店長
2012年 4月 同行大阪中央支店長
2014年 4月 同行営業店業務第八部長
2017年 4月 同行執行役員
福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長
2019年 4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員
2021年 4月 当社入社
2021年 6月 当社取締役（現任）
（当社における担当）
管理部門（経理・システム）、経営戦略部門担当

候補者とした理由

富取隆浩氏は、長年にわたり金融機関、およびシンクタンクでの業務を経験し、当社においては2021年より取締役としての職責を果たしており、現在では経理部門および経営戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

どう つ のぶ お
道津 信夫

(1960年8月10日生)

新任

所有する当社株式の数

3,400株

取締役会出席回数

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2009年 6月 食品改良剤開発部長
2014年 7月 当社執行役員
2019年 6月 当社常務執行役員（現任）
（当社における担当）
食品改良剤事業部門、調達部門担当

候補者とした理由

道津信夫氏は、主に食品用改良剤の開発に関する業務に携わり、食品改良剤開発部長を経て、現在では食品改良剤事業部門および調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

6

もち づき つとむ
望月 敦

(1962年3月2日生)

新任

所有する当社株式の数

3,700株

取締役会出席回数

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長
2010年 7月 国際事業部長
2014年 6月 国際事業本部長
2014年 7月 当社執行役員
2018年 4月 第2生産本部長
2019年 6月 当社常務執行役員（現任）
2020年 7月 加工用食品グローバルマーケティング部長
2021年10月 国際営業統括部長
（当社における担当）
国際事業部門担当

候補者とした理由

望月敦氏は、主に海外事業に関する業務に携わり、海外の販売子会社社長を経て、現在では国際事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

ひらの しんいち
平野 伸一
(1956年1月16日生)

再任
社外

所有する当社株式の数
300株

取締役会出席回数
11回／11回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 朝日麦酒(株) (現 アサヒグループホールディングス(株)) 入社
2011年 7月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長
2013年 3月 同社専務取締役営業本部長
2015年 3月 同社取締役副社長
2016年 3月 同社代表取締役社長
2020年 1月 ギグワークス(株)社外取締役 (現任)
2020年 6月 新晃工業(株)社外取締役監査等委員 (現任)
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

候補者とした理由および期待される役割

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、客観的に独立した立場からの業務執行の是非、経営計画の進捗状況等への監督と助言を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 平野伸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平野伸一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、平野伸一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役を含む全ての取締役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期中に同内容で更新することを予定しております。

株主総会参考書類

(ご参考) 本株主総会後の取締役(予定)のスキル・マトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社役員の構成と各取締役に対して特に期待する専門性と経験は以下のとおりであります。

		企業経営	グローバル	法務・リスク マネジメント	財務・会計	営業・ マーケティング	開発	生産	品質保証	専門性
代表取締役社長	山木 一彦	◎		◎		◎				
代表取締役専務	伊東 信平	◎		◎			◎	◎	◎	
取締役	仲野 隆久					◎	◎			農学博士
取締役	富取 隆浩			◎	◎					
取締役	道津 信夫						◎			
取締役	望月 敦	◎	◎			◎		◎		
社外取締役	平野 伸一	◎				◎				
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一			◎					◎	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	◎	◎	◎						
社外取締役 監査等委員	竹俣 耕一			◎	◎					公認会計士・ 税理士
社外取締役 監査等委員	末吉 永久			◎						弁護士
社外取締役 監査等委員	末吉 互			◎						弁護士

当社は常務執行役員制度を導入しております。2022年6月28日以降の常務執行役員の専門性と経験は次のとおりであります。

常務執行役員	小山 真一							◎		
常務執行役員	中野 正明		◎			◎				
常務執行役員	青木 巧					◎				

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」に立脚した事業活動を行う中で、株主さまをはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼を高めるとともに、迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を行える体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかり、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むこととしています。

2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

(1) 取締役会

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針その他会社経営の重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行い、また、当社グループの経営全般についての取締役会の監督の実効性を高めるため、当社グループにおける業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況その他重要な事項につき、報告を行うことをその役割・責務としています。

取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項の決定は、代表取締役または業務執行取締役に委任することとしています。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

(3) 常務執行役員

当社は、会社の業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中することを目的として常務執行役員制度を採用しています。

常務執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役または業務執行取締役から委任された重要な業務執行について、効率的かつ迅速に決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

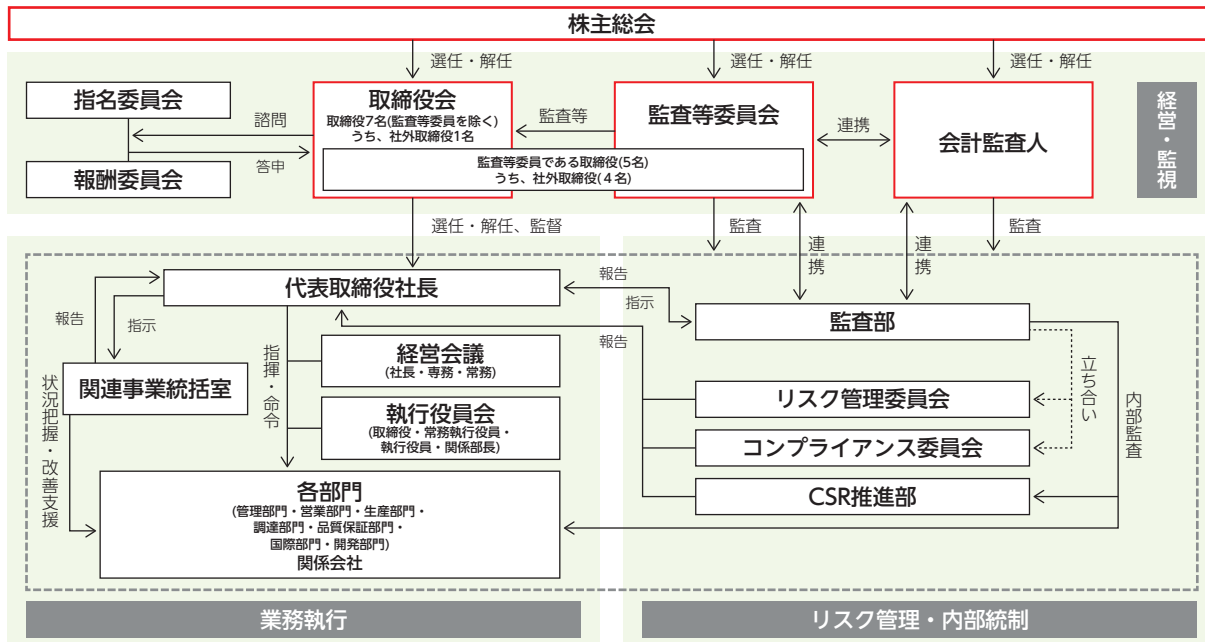
(4) 執行役員

当社は、経営の効率化、業務執行の強化を目的として執行役員制度を採用しています。

執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役、業務執行取締役および常務執行役員の指揮命令のもと、効率的かつ迅速に業務執行の決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

株主総会参考書類

コーポレート・ガバナンス体制（2022年6月28日以降）



3. 取締役候補者の指名・選解任の方針および手続

取締役候補者の指名および取締役の選解任に当たっては、会社が求める資質を以下のとおり定め、社外取締役が過半数を占める指名委員会における審議を経て取締役会が決議し、株主総会に上程することとしています。なお、監査等委員である取締役の候補者については監査等委員会の同意を得ることとしています。

役員区分	資質
取締役（監査等委員を除く）	優れた人格と会社経営や当社の業務についての豊富な経験と見識を有し、当社グループの持続的成長を推進できる人物
取締役（監査等委員）	専門的な知識と高い倫理観を有し、取締役の職務執行について中立的・客観的に監査・監督することができる人物 ※財務・会計に関する十分な知見を有する人物を1名以上含める
社外取締役	当社が定める独立性の基準を充たし、豊富な経験と専門的な知識を有し、社外の独立した立場から経営の監督と助言を行うことができる人物

4. 株式の政策保有に関する方針

当社は、株式の政策保有については、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質および規模等から株式保有の必要性を判断する方針としております。

この方針に基づき、政策保有株式については、取締役会で保有の必要性を、毎年、個別銘柄ごとに検証しており、その議決権行使にあたっては、株式保有の趣旨、当該会社の経営状況、当社の事業運営に対する影響等を考慮して、当該会社の株主総会の議案に対し適切に行使用することとしております。

また、本年4月より2025年3月までの3年間を対象とする「新中期経営計画」の資本・財務政策の一つに、「政策保有株式は2025年3月末までに連結純資産比率で20%未満まで縮減することを目指す」こととしており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。

なお、2022年3月期の売却実績は26億51百万円(5銘柄)となります。また、2022年3月期末時点で当社が保有する政策保有株式の連結貸借対照表計上額の合計は190億72百万円となり、連結純資産額665億39百万円の28.7%となっております。

その他、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細については、当社ホームページ掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を参照ください。



<https://www.rikenvitamin.jp/csr/governance/pdf/governance-guideline.pdf>

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言等の断続的発出が経済活動の本格的再開に向けた動きの重石となりました。年明け以降新たな変異株の感染が急拡大し、まん延防止等重点措置が適用され再び経済活動は低迷しました。その後、感染者数はピークアウトし、3月にまん延防止等重点措置は解除されたものの収束には至らず先行きは極めて不透明な状況です。一方、海外経済においては、欧米ではワクチン接種の進展や感染者数の減少を背景に経済活動の再開が進みましたが、一部地域への渡航制限の継続や中国でのゼロコロナ政策の長期化など、依然として予断を許さない状況が続いています。さらに、ロシアのウクライナ侵攻、米中の対立や各国の政治政策動向、地政学的リスクの高まりに加え、世界的な半導体不足や海運を始めとする物流の混乱、原油や穀物などの国際商品価格が高水準で推移するなど、先行き不透明な状況が続いています。

また、当社グループを取り巻く食品業界においては、国内市場では、昨年前半から原材料価格の高騰を受けた価格改定が相次いでおり、非常に厳しい環境が続いております。また、消費者の生活防衛意識の高まりから節約志向がより一層強まる一方で、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応に加え、最近ではフードロス（食品ロス）も社会問題化しており取組みが求められています。他方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などの影響を受け内食需要の高まりが見られる一方で、外食需要が落ち込むなど消費行動や市場構造に大きな変化が生じており、新常态と言われる新しい消費動向への対応が課題となっております。また、成長が見込める海外市場においても、一部地域において新たな変異株の感染が拡大しており、中国や東南アジアといった成長エリアに対してもこれまでの取組みに加え、新しい生活様式への対応が求められる状況にあります。さらに、高騰が続いている原材料価格や物流コストなどが企業収益を圧迫しており、経営環境は一層厳しさを増しております。

当社は、青島福生食品有限公司（以下「青島福生食品」という。）の業績悪化および不適切な会計処理を契機として、グループ内における同社の位置付けについて検討を行い、当社と青島福生食品との間でシナジーが見込めないこと、また、当期においても冷凍水産品の販売低迷等により同社の収益が悪化していることなどから、青島福生食品の全持分を譲渡することが最善であると判断し、2021年6月29日に青島福生食品の全持分を当社と同じ青島膠州市で農産品の生産販売等を行う青島農邦農副産品有限公司に譲渡しました。また、本件持分譲渡の一環として、当社の青島福生食品に対する貸付債権の一部を放棄しました。これらに伴い、当連結会計年度において、特別利益および特別損失、ならびに繰延税金資産を計上しております。

なお、2021年8月6日に公表しました「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、過年度決算短信等を訂正した件につきまして、改善措置の実施状況および運用状況を記載した「改善状況報告書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

事業報告

売上高	79,231 百万円	(前期比 1.9%増)
営業利益	5,840 百万円	(前期比 327.2%増)
経常利益	6,182 百万円	(前期比 274.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	21,582 百万円	(前期比 —)

当連結会計年度の経営成績につきましては、『国内食品事業』は売上が前期を下回りましたが、『国内化成品その他事業』、『海外事業』は前期を上回る実績を確保し、売上高は792億31百万円（前期比15億9百万円、1.9%増）となりました。

利益面では、引き続き油脂原料価格の高騰の影響を強く受けましたが、販売価格改定の取組みや売上の回復による売上総利益の獲得に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限を受けて活動諸経費が引き続き低水準で推移した結果、営業利益は58億40百万円（前期比44億73百万円、327.2%増）、経常利益は61億82百万円（前期比45億30百万円、274.1%増）となりました。また、当社の連結子会社であった青島福生食品の全持分の第三者への譲渡および同社に対する債権放棄の実施に伴い、特別利益として関係会社出資金売却益120億76百万円、および特別損失として関係会社出資金売却関連費用1億50百万円を計上しました。さらに、特別利益として投資有価証券売却益22億1百万円を計上しました。加えて、当社において繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△18億33百万円を計上したことにより、法人税等合計は△12億85百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は215億82百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失16億18百万円）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「連結注記表（会計方針の変更）収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

事業別の営業の状況

つぎに当連結会計年度における各事業の概要につきご報告申し上げます。

《事業別売上高》

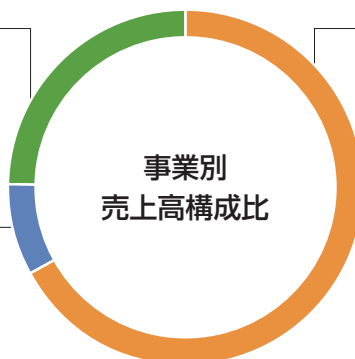
区 分	第85期		第86期 (当期)		前 期 比
	自 2020.4.1 至 2021.3.31		自 2021.4.1 至 2022.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	14,009	17.7	12,928	16.0	92.3
業務用食品	18,587	23.4	18,196	22.6	97.9
加工食品用原料等	21,916	27.7	23,005	28.5	105.0
国内食品事業 計	54,514	68.8	54,130	67.1	99.3
国内化成品その他事業	6,204	7.8	6,617	8.2	106.7
海外事業	18,550	23.4	19,926	24.7	107.4
セグメント売上高	79,269	100.0	80,674	100.0	101.8
調整額	△1,546		△1,443		
連結売上高	77,722		79,231		101.9

海外事業

24.7% 19,926百万円

国内化成品その他事業

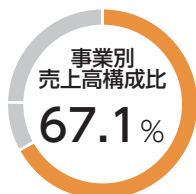
8.2% 6,617百万円



国内食品事業

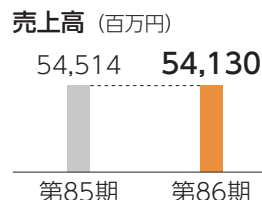
67.1% 54,130百万円

家庭用食品	16.0%
業務用食品	22.6%
加工食品用原料等	28.5%



国内食品事業

売上高 **54,130**百万円
(前期比 **0.7%**減)



主な製品群

家庭用食品	海藻製品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品
業務用食品	海藻製品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤
加工食品用原料等	食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧用等）、エキス・調味料類、健康食品

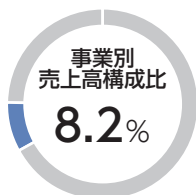
『家庭用食品』では、ドレッシングのTVCMやわかめスープ発売40周年記念キャンペーンなどのプロモーション活動の展開が需要喚起に貢献しましたが、前期の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や在宅勤務等を背景とした内食需要の急激な高まりの反動を受け、部門全体の売上は前期を下回りました。

『業務用食品』では、学校給食の需要は回復しつつありますが、外食産業は依然として厳しい状況が続いており、部門全体の売上は前期を下回りました。

『加工食品用原料等』では、販売および技術・開発部門の連携による顧客ニーズに対応した取組みの推進に加え、関係先業界の一部で需要の回復が進んだこと、さらには高騰が続く原材料価格を受け販売価格改定への取組みを推進したことから、部門全体の売上は前期を上回る実績を確保しました。一方で、引き続き原材料価格の高騰が収益面に影響を与えています。

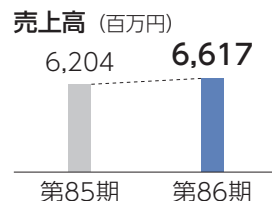
これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』129億28百万円（前期比10億81百万円、7.7%減）、『業務用食品』181億96百万円（前期比3億91百万円、2.1%減）、『加工食品用原料等』230億5百万円（前期比10億89百万円、5.0%増）となり、当セグメント全体の売上高は、541億30百万円（前期比3億83百万円、0.7%減）となりました。

また、営業利益では、『家庭用食品』『業務用食品』の売上減少や『加工食品用原料等』の原材料価格の高騰の影響を受けるも、活動諸経費の発生が低水準で推移したことにより、49億38百万円（前期比2億60百万円増）となりました。



国内化成品その他事業

売上高 **6,617** 百万円
(前期比 **6.7%** 増)



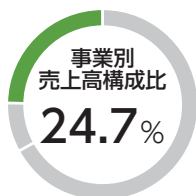
主な製品群

国内化成品その他事業 化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物

化学工業用分野（プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品など）において、機能性付加および加工性向上に効果的な『化成品（改良剤）』では、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスの展開に加え、前期に新型コロナウイルスの感染拡大および米中貿易摩擦の影響を受けた関係先業界の業況が波及した一部の分野において需要の回復が見られること、さらには高騰が続く原材料価格を受け販売価格改定への取組みを推進したことから、部門全体の売上は前期を上回りました。一方で、引き続き原材料価格の高騰が収益面に影響を与えています。

また、『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前期を下回りました。

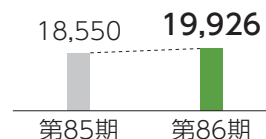
これらの結果、当セグメントの売上高は66億17百万円（前期比4億13百万円、6.7%増）となり、営業利益は6億2百万円（前期比60百万円増）となりました。



海外事業

売上高 **19,926** 百万円
(前期比 **7.4%** 増)

売上高 (百万円)



主な製品群

海外事業

食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜、エキス・調味料類

『改良剤』分野においては、情報発信基地である「アプリケーションセンター」と世界各地に設けた販売会社との連携による既存市場の深耕および新市場の開拓ならびに高付加価値品の拡販等の施策の推進に加え、高騰する原材料価格を受けた販売価格改定の推進や為替影響による増収効果もあり、売上は前期を上回りました。また、営業利益は、高水準で推移している原材料価格や海上運賃の影響を強く受けましたが、販売価格改定の推進もあり、前期を上回る実績を確保しました。

また、『青島福生食品』においては、当社は青島福生食品の全持分を譲渡しているため、第1四半期連結会計期間までの実績を反映しております。その実績は、水産加工品の輸出の減少に加え、中国国内向け販売の低迷が続いた結果、売上は前期の実績を下回り、営業損益は損失計上となりましたが、前期に棚卸資産評価損28億45百万円を計上していたため、前期から営業損失額が大幅に減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、199億26百万円（前期比13億76百万円、7.4%増）となり、営業利益7億5百万円（前期は営業損失33億3百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額30億69百万円となりました。主な設備投資は、理研ビタミン(株)東京工場にて医薬の分野で需要が拡大しているマイクロカプセルの新たな製造設備の建設工事として7億34百万円などを実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりましたが、この姿勢はいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境については、これまでにないスピードで変化しており、世界的レベルで大きく変動する政治・経済・社会情勢は、かつてないほど混沌としている状況で各国経済にも大きな影響を与えております。また、新型コロナウイルス感染症の完全な収束にはまだかなりの時間を要する見通しであり、これまで以上に先行きが見通せない状況の中、ウィズコロナと言われるこれまでの生活様式からの変化に対応していくことが重要であり、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

当社は、青島福生食品の業績悪化および不適切な会計処理を契機として、グループ内における同社の位置付けについて検討を行い、当社と青島福生食品との間でシナジーが見込めないこと、また、当期においても冷凍水産品の販売低迷等により同社の収益が悪化していることなどから、青島福生食品の全持分を譲渡することが最善であると判断し、2021年6月29日に青島福生食品の全持分を譲渡しました。また、2021年8月6日に公表しました「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、過年度決算短信等を訂正した件につきまして、改善措置の実施状況および運用状況を記載した「改善状況報告書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

なお、今後の当社グループのガバナンス体制の強化につきましては、後述の「新中期経営計画」において基本方針の一つに掲げており、その取組みを推進してまいります。

事業報告

当社グループでは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。しかしながら、2022年3月期につきましては、青島福生食品の一連の問題に対する業務改善策に最優先で取り組み、ステークホルダーの皆さまからの信頼の回復を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により毀損した業績を新常态と言われる新しい消費行動への対応を進めることで回復させ、持続的な成長を遂げる企業となるための長期戦略を練り上げる期間とすべく、中期経営計画の策定および公表を1年延期しておりました。

「新中期経営計画」の策定にあたり、当社グループのありたい姿として、中長期ビジョンと基本方針を次のように決めました。

中長期ビジョン

「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」

基本方針

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化、新たな企業文化の構築
- (2) アジア・北米での展開を加速、海外スペシャリティ製品の拡大
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦、戦略的なポートフォリオの見直し
- (4) サステナブル経営の推進

上記の中長期ビジョンおよび基本方針を踏まえ、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図り、社会とともに成長し続け継続的な企業価値の向上に取り組むべく、本年4月より2025年3月までの3年間を対象とする「新中期経営計画」を策定しました。

「新中期経営計画」の概要は以下のとおりであります。

基本方針

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化
 - 外部機関による取締役会の実効性評価、サクセッションプランの強化・推進、政策保有株式の縮減などにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化を図ります。
 - 国内外子会社と本社との連携を深める組織体制の構築や、監査部門の強化等により、グループ・ガバナンスを強化します。

- 事業内容や非財務情報について、正確でわかりやすい開示の充実を図り、市場との対話を強化します。
- (2) アジア・北米での展開を加速
- 海外事業の中でもアジア・北米を成長ドライバーと位置付け、主力のベーカリー向けの食品用改良剤をはじめ、化成品用改良剤、北米のポークエキス事業を中心に拡大を図ります。また、海外工場の生産能力増強に取り組みます。
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦
- 既存領域に隣接する市場に向けた新商品の開発、既存の取引先に対する未取扱い製品群の提案、コロナ後の新常态における成長市場である老健・中食市場に向けた商品開発、ビタミンやマイクロカプセル、機能性食品用原料など好調な健康関連製品の提案を強化し、人口減少による市場の縮小が予想される国内での成長を図ります。
 - フードロス削減につながる製品の提案、海藻養殖産業の活性化につながる研究、バイオマスプラ・生分解性プラ向け製品の拡大など、事業を通じたサステナビリティ課題の解決に取り組み、新たな成長機会を捉えていきます。
 - 持続的な成長に向け、グローバルサプライチェーンを全体で支える生産体制への変革を図ります。
- (4) サステナブル経営の推進
- GHG排出量削減、環境負荷の低減、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、健康経営の推進に取り組み、サステナビリティと経営の一体化を目指していきます。

事業報告

なお、「新中期経営計画」の最終年度における数値目標は、下表のとおりであります。

■ 連結目標

(単位：百万円)

	第86期 (2022年3月期) (実績)	第89期 (2025年3月期) (目標)
売上高	79,231	94,000
営業利益	5,840	8,000
経常利益	6,182	8,200
親会社株主に帰属する当期純利益	21,582	6,500

■ 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第86期 (2022年3月期) (実績)	第89期 (2025年3月期) (目標)
国内食品事業	54,130	61,000
国内化成品その他事業	6,617	8,500
海外事業	19,926	25,800
セグメント売上高	80,674	95,300
調整額	△1,443	△1,300
連結売上高	79,231	94,000

■ 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度としてROEの向上を追求してまいります。第89期(新中期経営計画最終年度)のROE 8.0%以上を目指し、取組みを推進します。

■ 資本・財務政策

2022-2024年度方針	
キャッシュアロケーション	2022年4月から2025年3月までの3年間累計 I N：事業活動により獲得したキャッシュ(投資有価証券売却益を含む) 約300億円 O U T：設備投資 約100億円、配当金 約50億円、戦略投資(人財投資、追加設備投資、株主還元) 約50億円、財務基盤の強化(有利子負債返済) 約100億円
株主還元	連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施
政策保有株式	2025年3月末までの縮減目標：連結純資産比率で20%未満
自己株式	2023年3月期に700万株を消却(2022年5月に実施)

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないこと、原材料価格や物流コストが高水準で推移していることなど先行き不透明な時代にあつてこそ、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の強化と持続的成長を可能とする強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※)この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。

実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第83期 (2019年3月期)	第84期 (2020年3月期)	第85期 (2021年3月期)	第86期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高	89,024	82,974	77,722	79,231
経常利益	4,388	5,045	1,652	6,182
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	2,623	△8,933	△1,618	21,582
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	80.04円	△272.48円	△49.36円	657.98円
総資産	109,706	101,853	106,535	102,660
純資産	59,229	46,789	46,674	66,539
1株当たり純資産額	1,792.07円	1,411.87円	1,407.47円	2,027.84円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第83期 (2019年3月期)	第84期 (2020年3月期)	第85期 (2021年3月期)	第86期 (2022年3月期) (当期)
売上高	62,732	61,562	58,539	59,012
経常利益	5,423	4,754	4,492	5,040
当期純利益又は 当期純損失 (△)	1,904	△9,430	△4,489	20,674
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	58.09円	△287.63円	△136.90円	630.29円
総資産	86,749	77,276	80,144	81,367
純資産	49,331	36,575	33,039	51,334
1株当たり純資産額	1,504.83円	1,115.37円	1,007.45円	1,564.90円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	海藻（わかめ）製品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造・販売
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	98.2%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亜細亜股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

- (注) 1. 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。
 2. 資本金で記載されている外国通貨単位は下記のとおりであります。
 US\$（アメリカドル）、RM（マレーシアリングgit）、S\$（シンガポールドル）
 EUR（ユーロ）、NT\$（ニュー台湾ドル）
 3. 2021年6月29日付で、当社は青島福生食品有限公司を持分譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都新宿区	
	支 店	大 阪 (大阪府大阪市) 仙 台 (宮城県仙台市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 福 岡 (福岡県福岡市)	札 幌 (北海道札幌市) 北 関 東 (群馬県高崎市)
	工 場	草 加 (埼玉県草加市) 東 京 (東京都板橋区) 大 阪 (大阪府枚方市)	千 葉 (千葉県千葉市) 京 都 (京都府亀岡市)
	そ の 他	プレゼンテーションセンター アプリケーション&イノベーションセンター	(東京都新宿区) (千葉県千葉市)
	国 内	理研食品株式会社 (宮城県多賀城市) 株式会社健正堂 (埼玉県比企郡) 栄研商事株式会社 (東京都千代田区) サニー包装株式会社 (茨城県笠間市)	
子 会 社	海 外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH RIKEN VITAMIN USA INC. GUYMON EXTRACTS INC. 天津理研維他食品有限公司 理研維他精化食品工業(上海)有限公司 理研維他亜細亜股份有限公司	(マレーシア) (シンガポール) (ドイツ) (アメリカ) (アメリカ) (中国) (中国) (台湾)

(注) 2021年6月29日付で、当社は青島福生食品有限公司を所持譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,825名	423名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
958名	16名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,516
シンジケートローン (注)	10,800

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 40,705,100株

(3) 株主数 22,073名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
理研ビタミン取引先持株会	3,025千株	9.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,451	7.43
キッコーマン株式会社	1,986	6.02
株式会社みずほ銀行	1,732	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口)	1,080	3.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	841	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	738	2.23
住友生命保険相互会社	726	2.20
株式会社安藤・間	703	2.13
理研ビタミン社員持株会	670	2.03

(注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式7,708千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式7,708千株には、役員報酬BIP信託および株式付とESOP信託が保有する当社株式202千株は含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,732千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。) 信託約款上、議決権の行使および処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	818株	1名

(注) 上記は、退任した当社取締役に対して交付されたものであります。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月25日の取締役会において、自己株式消却の決議を行い、2022年5月10日をもって自己株式7,000,000株を消却いたしました。なお、消却後の発行済株式の総数は、33,705,100株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 木 一 彦	
代表取締役専務	伊 東 信 平	管理部門（総務・法務）、品質保証部門、事業戦略部門担当
取締役	仲 野 隆 久	食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当
取締役	指 田 和 幸	化成品事業部門担当 化成品事業部長
取締役	富 取 隆 浩	管理部門（経理・システム）、経営戦略部門担当
社外取締役	平 野 伸 一	ギグワークス(株)社外取締役 新晃工業(株)社外取締役監査等委員
取締役 常勤監査等委員	加 藤 栄 一	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	
社外取締役 監査等委員	竹 俣 耕 一	公認会計士、税理士
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互	弁護士 文部科学省文化審議会著作権分科会委員

- (注) 1. 富取隆浩氏および平野伸一氏は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
2. 加藤栄一氏および末吉互氏は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、取締役監査等委員に選任され、就任いたしました。
3. 佐藤和弘氏、属博史氏および北原弘也氏は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
4. 2021年6月22日付で担当が次のとおり変更されました。
- 取締役 仲野隆久 食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当
取締役 指田和幸 化成品事業部門担当 化成品事業部長

- 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、竹俣耕一氏、末吉永久氏および末吉亙氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、竹俣耕一氏、末吉永久氏および末吉亙氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
- 当社は、監査等委員会の活動の実効性の確保と情報収集力の強化を図るため、監査等委員加藤栄一氏および藤永敏氏を常勤監査等委員に選定しております。
- 監査等委員竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役を含む全ての取締役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、2021年6月22日開催の取締役会において、一部改定（業績連動型株式報酬の対象期間を中期経営計画の対象となる期間に必ずしも対応させないこととしたことによるもの）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議したうえで取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計する。
- (2) 役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査等委員を除く取締役の報酬については社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定する。
- (3) 各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準及び会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（以下、「固定報酬」という）は定額制とする。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- (1) 業績連動報酬は、賞与および2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成する。

- (2) 株主価値との連動性から、各事業年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標とする。
- (3) 各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定する。

- ・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。ただし、達成度が100%超となった場合でも、算出した賞与額は超えないものとする。

- ・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされる。

(ポイント算定式)

(役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 (※)

(※) 業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0~200%の範囲で決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は、固定報酬比率を80%未満、賞与比率を20%以上とし、業績連動型株式報酬は報酬総額の10%を基準とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行う。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役（監査等委員を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額230百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）の報酬限度額を3事業年度からなる対象期間を対象として240百万円以内（ただし、2017年から開始する当初の対象期間は4事業年度を対象として320百万円以内）、株式数の上限を年20,000株以内（ただし、2020年4月1日付の株式分割後は40,000株）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は8名です。なお、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、同制度の継続および一部改定を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭 報酬等		退職慰労金
取締役（監査等委員を除く）	182	115	34	32	—	7
（内、社外取締役）	5	5	—	—	—	1
取締役（監査等委員）	65	65	—	—	—	7
（内、社外取締役）	47	47	—	—	—	5

- (注) 1. 業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は21頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬である非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。当該報酬の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は21頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏 名	主な活動状況
社外取締役		平 野 伸 一	取締役会11回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき、客観的に独立した立場から、当社グループ全体の業務執行・経営戦略の策定等について本質を捉えた助言・提言を行うなど、当社グループの持続的成長に資する役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員		藤 永 敏	取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、本質的な問題やリスク等に関し独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員長、報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		竹 俣 耕 一	取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 永 久	取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員を務め客観的・中立的立場で役員候補者の選定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 互	取締役会11回、監査等委員会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 取締役平野伸一氏は、2021年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査等委員末吉互氏は、2021年6月22日の取締役監査等委員就任後に開催された取締役会および監査等委員会への出席状況を記載しております
3. 上記の取締役会出席回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 120百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 120百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止命令処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、上記以外にも会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績および財務状況等を勘案し、本総会において第2号議案「第86期剰余金処分の件」が承認可決される場合、普通配当1株当たり25円とさせていただき、2022年6月29日（水曜日）よりお支払を開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき46円となります。

なお、次期より利益配分に関する基本方針を次のように改めさせていただきます。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針いたします。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,790	流動負債	18,221
現金及び預金	17,302	支払手形及び買掛金	7,168
受取手形及び売掛金	18,073	電子記録債務	528
電子記録債権	643	短期借入金	3,674
商品及び製品	7,338	未払費用	3,457
仕掛品	3,289	未払法人税等	226
原材料及び貯蔵品	4,449	賞与引当金	1,160
その他	1,694	役員賞与引当金	39
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	502
		その他	1,462
固定資産	49,869	固定負債	17,900
有形固定資産	25,428	長期借入金	13,860
建物及び構築物	13,458	繰延税金負債	2,038
機械装置及び運搬具	8,855	株式報酬引当金	107
工具、器具及び備品	1,048	退職給付に係る負債	209
土地	1,802	長期預り保証金	1,112
建設仮勘定	264	その他	571
無形固定資産	698	負債合計	36,121
ソフトウェア	252		
その他	445	(純資産の部)	
投資その他の資産	23,742	株主資本	57,251
投資有価証券	19,142	資本金	2,537
長期貸付金	1	資本剰余金	3,072
繰延税金資産	474	利益剰余金	65,426
退職給付に係る資産	3,278	自己株式	△13,785
その他	848	その他の包括利益累計額	9,268
貸倒引当金	△3	その他有価証券評価差額金	7,304
		繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	1,287
		退職給付に係る調整累計額	670
		非支配株主持分	19
		純資産合計	66,539
資産合計	102,660	負債及び純資産合計	102,660

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		79,231
売上原価		53,666
売上総利益		25,564
販売費及び一般管理費		19,723
営業利益		5,840
営業外収益		
受取利息・受取配当金	448	
その他	318	766
営業外費用		
支払利息	178	
デリバティブ評価損	113	
支払手数料	116	
その他	15	424
経常利益		6,182
特別利益		
投資有価証券売却益	2,201	
補助金収入	65	
関係会社出資金売却益	12,076	
その他	0	14,343
特別損失		
固定資産除却損	61	
関係会社出資金売却関連費用	150	
その他	1	213
税金等調整前当期純利益		20,313
法人税、住民税及び事業税	560	
法人税等調整額	△1,845	△1,285
当期純利益		21,598
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		21,582

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,079	45,230	△13,804	37,043
当期変動額					
剰余金の配当			△1,385		△1,385
親会社株主に帰属する当期純利益			21,582		21,582
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7			△7
株式給付信託による自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△7	20,196	18	20,207
当期末残高	2,537	3,072	65,426	△13,785	57,251

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,326	3	29	753	9,113	517	46,674	
当期変動額								
剰余金の配当							△1,385	
親会社株主に帰属する当期純利益							21,582	
自己株式の取得							△0	
連結子会社株式の取得による持分の増減							△7	
株式給付信託による自己株式の処分							19	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,021	2	1,257	△82	155	△497	△342	
当期変動額合計	△1,021	2	1,257	△82	155	△497	19,864	
当期末残高	7,304	5	1,287	670	9,268	19	66,539	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,309	流動負債	14,087
現金及び預金	8,353	支払手形	113
受取手形	563	電子記録債務	528
電子記録債権	643	買掛金	6,049
売掛金	14,688	短期借入金	2,400
商品及び製品	4,927	リース債務	3
仕掛品	1,761	未払金	531
原材料及び貯蔵品	1,756	未払費用	2,886
前払費用	404	未払法人税等	16
未収入金	874	未払消費税等	45
関係会社短期貸付金	200	預り金	78
その他	135	賞与引当金	900
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	32
		設備関係支払手形	502
固定資産	47,058	固定負債	15,945
有形固定資産	16,797	長期借入金	12,900
建物	8,320	繰延税金負債	1,434
構築物	453	株式報酬引当金	107
機械装置	5,715	退職給付引当金	77
車両運搬具	40	長期預り保証金	1,112
工具、器具及び備品	735	その他	314
土地	1,323	負債合計	30,033
建設仮勘定	208		
無形固定資産	465	(純資産の部)	
借地権	283	株主資本	44,042
ソフトウェア	163	資本金	2,537
その他	18	資本剰余金	3,071
投資その他の資産	29,794	資本準備金	2,465
投資有価証券	19,072	その他資本剰余金	605
関係会社株式	5,783	利益剰余金	52,218
関係会社出資金	1,848	利益準備金	634
長期貸付金	1	その他利益剰余金	51,584
関係会社長期貸付金	110	配当準備積立金	105
差入保証金	595	固定資産圧縮積立金	1
前払年金費用	2,311	別途積立金	31,458
その他	75	繰越利益剰余金	20,019
貸倒引当金	△3	自己株式	△13,785
		評価・換算差額等	7,292
資産合計	81,367	その他有価証券評価差額金	7,289
		繰延ヘッジ損益	2
		純資産合計	51,334
		負債及び純資産合計	81,367

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		59,012
売上原価		39,960
売上総利益		19,052
販売費及び一般管理費		14,819
営業利益		4,232
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	864	
受取賃貸料	154	
その他	205	1,241
営業外費用		
支払利息	125	
デリバティブ評価損	117	
賃貸収入原価	44	
支払手数料	112	
その他	33	433
経常利益		5,040
特別利益		
投資有価証券売却益	2,201	
補助金収入	49	
関係会社貸倒引当金戻入額	221	
債務保証損失引当金戻入額	1,113	
関係会社事業損失引当金戻入額	10,443	
その他	0	14,030
特別損失		
固定資産除却損	34	
関係会社出資金売却関連費用	150	
その他	1	185
税引前当期純利益		18,884
法人税、住民税及び事業税		44
法人税等調整額		△1,833
当期純利益		20,674

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,537	2,465	605	3,071

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本計
	利益準備金	配当準備積立金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634	105	1	36,658	△4,469	32,930	△13,804	24,735
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,385	△1,385		△1,385
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—		—
別途積立金の取崩				△5,200	5,200	—		—
当期純利益					20,674	20,674		20,674
自己株式の取得							△0	△0
株式給付信託による自己株式の処分							19	19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△5,200	24,488	19,288	18	19,307
当期末残高	634	105	1	31,458	20,019	52,218	△13,785	44,042

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,302	1	8,304	33,039
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,385
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の取崩				－
当期純利益				20,674
自己株式の取得				△0
株式給付信託による自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,012	0	△1,012	△1,012
事業年度中の変動額合計	△1,012	0	△1,012	18,295
当期末残高	7,289	2	7,292	51,334

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

1. 滞留棚卸資産の評価

会社は、当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたって、連結子会社であった青島福生食品有限公司において過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価損を売上原価として計上している。

当監査法人は、当該棚卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を前連結会計年度より引き続き会社から入手することができなかった。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損2百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

2. 関係会社出資金売却益の計上

会社は、当連結会計年度において、青島福生食品有限公司に対する持分の譲渡が完了したことに伴い、同社を連結の範囲から除外するとともに、当連結会計年度の連結損益計算書において関係会社出資金売却益を計上している。

当監査法人は、上記滞留棚卸資産の評価に係る制約のほか、青島福生食品有限公司において前連結会計年度までに会計処理された実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を前連結会計年度より引き続き会社から入手することができなかった。このため、当連結会計年度の期首時点の同社における仮受金の計上額、商品及び製品、並びに原材料及び貯蔵品の評価額について、十分かつ適切な監査証拠を入手していない。これらを踏まえ、当監査法人は、青島福生食品有限公司に対する会社の持分の譲渡時点における同社の連結計算書類上の売却持分の額が妥当であるかどうかについて判断することができず、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている関係会社出資金売却益12,076百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

これらの影響は、特定の勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結計算書類は、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、及び関係会社出資金売却益の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 出 博 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 倫 哉

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、当事業年度の計算書類等の監査にあたって、連結子会社であった青島福生食品有限公司において前事業年度までに会計処理された実在性が確認できなかった売上高の取消額及び過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価損の計上額について、裏付けとなる十分な記録及び資料を前事業年度より引き続き会社から入手することができず、同社の前事業年度末（当事業年度の期首）時点の純資産額が妥当であるかどうかについて判断することができなかった。

このため、当監査法人は、当事業年度の損益計算書に計上されている同社に対する関係会社貸倒引当金戻入額221百万円、債務保証損失引当金戻入額1,113百万円及び関係会社事業損失引当金戻入額10,443百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

これらの影響は、特定の勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、計算書類等は、理研ビタミン株式会社の当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、計算書類等に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、当事業年度の損益計算書に計上されている青島福生食品有限公司に対する関係会社貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額及び関係会社事業損失引当金戻入額の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司に関連し、「改善状況報告書」を株式会社東京証券取引所に提出しておりますが、監査等委員会としては、改善措置の実施・運用状況を引き続き確認しており、今後も当社グループのガバナンス体制の強化につぎまして、注視、検証して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

理研ビタミン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	加藤 栄一	Ⓔ
常勤監査等委員	藤永 敏	Ⓔ
監査等委員	竹俣 耕一	Ⓔ
監査等委員	末吉 永久	Ⓔ
監査等委員	末吉 互	Ⓔ

(注) 監査等委員藤永 敏、竹俣耕一、末吉永久及び末吉 互は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始9時）

会場 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通

東京メトロ

「溜池山王駅」下車

14番出口より地下通路直結

9番出口より徒歩約2分

●銀座線 ●南北線



QRコードを読み取っていただくことでGoogle Mapが起動します。

- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 会場には本総会のための駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。

